

[3] ネパール

1. ネパールの概要と開発方針・課題

(1) 概要

ネパールは地理的にインドと中国という大国に挟まれ、インド北方の周辺国であると同時に中国のチベット自治区と国境を接しており、歴史的文化的及び経済的にはインドとの関係が深いものの、外交的にはインド及び中国とのバランスを重視した友好的な関係を維持・強化することが基本方針となっている。

内政面では、1990年の第一次民主化運動を経て、約30年続いた国王親政体制（パンチャヤート体制）から立憲君主制・複数政党民主制に移行したが、1996年から始まったマオイストによる立憲君主制の廃止及び共和制の確立を目指す武装闘争、並びに2001年の王族虐殺事件後に即位したギャネンドラ国王による内閣解任などによって、政情不安・治安悪化が暫く続いた。しかしながら、2006年4月の第二次民主化運動、それに次ぐ国王の失脚、及び同年11月、政府・マオイスト間の包括和平合意締結からは、制憲議会選挙の実施（2008年4月）や連邦民主共和制への移行（同年5月）等、大きな歴史的変遷を遂げ、民主化の定着並びに恒久的平和の確立に向けた取り組みは、遅々としながらも一定の進展を見せた。

しかし、元々異なる政治思想を有する主要3政党間で、国家の将来像につきコンセンサスを形成することは容易ではなく、これに南部のタライ平野における自治権拡大を主張するマデシ勢力も加わり、新憲法制定作業はその開始から難航を極めるところとなった。こうした過程で、当初2年間の政権議会の任期は、4度に亘り計2年間延長されることとなり、この間3度政権が交代した。2011年8月にバットライ政権が発足してからは、11月に主要政党間で事態の打開に向けた包括的合意が成立したのを受け、今年5月に憲法の主要論点についての合意が一旦成立し、憲法制定に向けた挙国一致内閣が形成された。しかし、その後連邦州の分割方法などを巡り主要政党間の交渉が暗礁に乗り上げ、2012年5月27日、新憲法未制定のまま制憲議会は任期を終了し解散した。こうした事態を受け、現在暫定憲法に基づきバットライ暫定政権が日々の国家運営を行っているが、今後は憲法制定に向けた民主化プロセスを再度軌道に戻すためにも、政党間のコンセンサスの形成が急務となっている。

経済面では、ネパールは（ア）開発の遅れ、（イ）高い人口増加率、（ウ）内陸国であることに起因する制約などの要因があいまって、多くの貧困層を抱える南西アジア諸国の中でも、所得水準が下位に位置するLDCである。1996年に始まったマオイストによる立憲君主制の廃止、共和制の確立を目指す武装闘争などの動きにより、特に2001年以降、治安が悪化したことに伴ってネパールの基幹産業である観光業も低迷し、また投資や輸出も停滞するなど経済は危機的状況が続いていた。しかし2006年4月の下院議会の復活以降は回復基調にあり、2011/12年度は良好な天候が農業セクターの成長を促したほか、サービスセクターも好調だったことを反映して、GDP成長率は4.6%となり、政府の目標値である5%には届かなかったものの、過去4年間で最高水準となった。また、GDPの約2割に当たる海外送金の継続的な流入を背景に都市部では中間所得層が興隆し、消費市場は拡大を続けてきたが、年々増加傾向にある貿易赤字、年率10%近いインフレ、また方向の定まらない政治的不安定性が今後のネパール経済のリスク要因となっている。

ネパールが抱える開発課題としては、社会・経済インフラと法制度が不十分であること、開発計画及び予算の適切執行等の点において行政機関のガバナンス・体制が脆弱であることなどが挙げられる。

(2) 国家開発計画：暫定3か年計画

ネパールでは2003年2月に、PRSPとして第10次5か年計画（2002年7月～2007年6月）が策定された。また、制憲議会選挙を控えるなどの政治状況の中で、2007年12月、第10次5か年計画と次期計画を繋ぐ計画として、（ア）豊かで、現代的かつ、公正な「新しいネパール」を実現するための経済・社会変革を実現するための基盤構築、（イ）貧困削減とグッド・ガバナンス、（ウ）社会正義実現と包摂的な開発の確保の3つを柱とした暫定3か年計画（2007年7月～2010年6月）が策定された。さらに、2011年7月には、昨今の政治・経済状況を踏まえ策定が遅れていた暫定3か年計画（2010年7月～2013年6月）が公表され、長期的展望として「繁栄し平和で公正なネパール」の実現を目指し、経済成長を通じた雇用創出と貧困削減に取り組み、連邦制と地域経済成長を支えるインフラ整備を実施することで、平和の維持と公平な経済成長を実現することとしている。

ネパール

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	29.96	19.08
出生時の平均余命	(年)	68.39	53.96
G N I	総 額 (百万ドル)	16,136.25	3,640.23
	一人あたり (ドル)	490	210
経済成長率	(%)	4.8	4.6
経常収支	(百万ドル)	-128.11	-289.20
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	3,702.31	1,626.89
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	1,573.65	422.24
	輸 入 (百万ドル)	5,887.40	833.94
	貿易収支 (百万ドル)	-4,313.75	-411.70
政府予算規模 (歳入)	(百万ネパール・ルピー)	216,249.69	10,562.40
財政収支	(百万ネパール・ルピー)	29,757.07	—
財政収支	(対GDP比, %)	2.5	—
債務	(対GNI比, %)	19.9	—
債務残高	(対輸出比, %)	150.6	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.2	1.9
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	4.7	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	1.8	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.6	1.1
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	818.36	422.84
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	147.18	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	i /低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2003年11月)	
その他の重要な開発計画等		3か年計画 (2010/11-2012/13)	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	966.10	381.06
	対日輸入 (百万円)	2,972.98	8,345.36
	対日収支 (百万円)	-2,006.88	-7,964.30
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		3	3
ネパールに在留する日本人数	(人)	840	363
日本に在留するネパール人数	(人)	20,383	447

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	24.8(2010年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	57.3(2010年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	8.3(2010年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	29.1(2011年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	59.1(2009年)	—
	初等教育純就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	—	60.3
	女性識字率(15~24歳) (%)	76.7(2009年)	—
	男性識字率(15~24歳) (%)	86.9(2009年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	39(2011年)	93.5
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	48(2011年)	134.6
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	170(2010年)	770
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	0.4(2009年)	0.2
	結核患者数(10万人あたり) (人)	163(2010年)	163
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)	103(2008年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	76.0
		衛生設備 (%)	10.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	10.5(2010年)	15.2

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. ネパールに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

1956年の国交樹立後、1969年度の商品借款(有償資金協力)により経済協力を開始し、うち無償資金協力は1970年の食糧援助に始まり、保健・医療、教育等の基礎生活分野に加え、運輸、電力等の基礎インフラ整備を中心に支援を実施してきた。さらに、1972年の青年海外協力隊派遣取極によるボランティアの派遣に続き、専門家派遣による技術協力が開始された。

(2) 意義

ネパールは、1996年から2006年までの紛争を経て、和平・民主化プロセスを進めている。ネパールは、インドと中国の間に位置するため、同国の安定と発展は南アジア地域全体の安定を確保する上で重要である。また、同国は観光・文化面での交流などを通じて我が国と伝統的な友好関係にある。

一方でネパールは、山岳地帯の内陸国であるという地理的制約に加え、電力、道路、灌漑などの社会インフラの不足やガバナンスの脆弱さなどの問題を抱え、主要産業である農業の生産性も低いことから経済成長率は低い水準にとどまっている。このため南アジアで最も所得水準の低い後発開発途上国である。

ネパールに対する支援は、同国の平和構築及び貧困削減の後押しを通じた良好な二国間関係の一層の発展のみならず、地域全体の安定に寄与するとの意義を有するものである。

(3) 基本方針

後発開発途上国からの脱却を目指した持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援：

ネパール政府は、最貧国からの脱却という目標を掲げ、経済成長を促進し、国民全体にその恩恵を行き渡らせることにより社会を安定化させるという課題に取り組んでいる。

我が国としてはこのネパール政府の取組を後押しすべく、以下の3つの分野を重点分野として位置付け、地方・農村部に多い貧困層に配慮した貧困削減に対する支援を行うとともに、他ドナーなどと連携して平和構築、民主化の進展、持続可能で均衡のとれた経済成長に寄与する社会基盤・制度整備のための支援に努める。

ネパール

(4) 重点分野

ア 地方・農村部の貧困削減

ネパールでは総人口の6割強が農業に従事しているが、急しゅんな地形、灌漑・農道などのインフラの未整備、農業技術の不足などにより、生産性は非常に低く、農民の収入も低水準に止まっている。このため、農業技術の普及、農民組織の育成などによる農業の生産性と農民の収入の向上を図る。

イ 平和の定着と民主国家への着実な意向

現在ネパールは連邦民主制への移行期にあるが、平和及び民主主義の定着は、経済成長の実現にも重要である。このため、和平プロセスの進展及び憲法制定に合わせ、法制度整備、選挙実施支援、メディア支援などを通じ、民主主義の基盤となる制度作りを支援する。また、政策策定及び実施に係る中央及び地方政府の能力向上を支援するとともに、社会的弱者を含む住民のニーズを新しい行政に反映させるため、コミュニティの能力強化を行う。

ウ 持続可能で均衡のとれた経済成長のための社会基盤・制度整備

運輸交通インフラの整備の遅れや、年々深刻化する電力及び水の不足などの劣悪な都市環境は国民生活に深刻な影響を与えている。国民生活の改善に直結するよう、環境、防災に配慮しつつ、運輸交通、電力などの社会基盤・制度整備を支援する。

(5) 2011年度実施分の特徴

無償資金協力や有償資金協力、技術協力等を通じて、保健・医療、教育などの基礎生活分野に加え、経済成長のための基盤整備としての道路、電力、上水道に係る基礎インフラの整備・維持管理及び右インフラを活用した農業振興に向けた支援を行っている。また、民主化・平和構築支援に関して、新しい国づくりに向けた法整備支援などのため、ネパール制憲議会議員や行政官に対するセミナー・研修や、行政能力強化支援を行っている。

(6) その他留意点・備考点

ア 教育、保健、地方道路など他の支援国や国際開発金融機関との援助協調が進んでいる分野については、援助の効率化、透明性の向上が最大限確保されるよう、我が国としても援助協調にかかる議論に参加する。ネパール政府の「外国援助方針」においても援助国・機関間の援助協調の重要性が明記されている。

イ 円借款も含めた効果的な支援、官民連携、NGOとの連携などの可能性を考慮し、我が国の技術力の活用も視野に入れつつ、案件形成に留意する。

3. ネパールにおける援助協調の現状と我が国の関与

ネパールにおける援助協調の特徴としては、北欧諸国、英国ほかが共通基金方式を推進していることが挙げられる。現在、ドナー側の関心が高い和平プロセス促進に関するプログラムの実施についても、ネパール財務省の管理下で平和信託基金を設置し、英国、スイス、デンマーク、ノルウェー、フィンランドが参加している。一方、我が国としては、プロジェクト方式による事業の有効性、我が国の比較優位等を踏まえ、既にSWAPs (Sector Wide Approaches: セクターワイドアプローチ) が導入されている教育、保健、また、SWAPs導入の検討が進められている地方運輸分野における援助協調の議論に参加していくこととしている。

表-4 我が国の対ネパール援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	(16.31)	24.09	15.35 (10.90)
2008年度	(116.91)	25.69 (1.80)	18.69 (13.71)
2009年度	—	54.22 (3.00)	21.16 (15.25)
2010年度	—	39.65	24.61 (14.66)
2011年度	—	37.35 (0.70)	20.40
累 計	638.89	1,905.32 (5.50)	617.79

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、() 内の数値は債務免除額。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の() 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対ネパール援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007年	-15.62	49.96 (6.69)	14.30	48.64
2008年	-121.03	138.49 (2.24)	16.47	33.93
2009年	-9.55	34.37 (1.93)	20.46	45.28
2010年	-10.04	66.97 (0.80)	24.28	81.21
2011年	-11.24	51.45 (0.88)	23.26	63.47
累 計	23.83	1,642.29 (14.80)	582.78	2,248.92

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拋出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協りに計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。() 内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ネパール側の返済金額を差し引いた金額）。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対ネパール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2006年	英国 74.81	米国 61.53	日本 41.66	ノルウェー 40.96	ドイツ 33.03	41.66	335.50
2007年	英国 95.00	米国 54.03	デンマーク 49.48	ドイツ 48.89	日本 48.64	48.64	385.47
2008年	英国 98.62	米国 77.65	ドイツ 62.25	デンマーク 46.34	ノルウェー 41.90	33.93	436.01
2009年	英国 103.22	米国 73.50	ドイツ 59.61	スペイン 49.62	ノルウェー 45.31	45.28	504.81
2010年	英国 105.19	日本 81.21	米国 51.91	ノルウェー 47.21	ドイツ 41.95	81.21	475.78

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ネパール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合 計
2006年	ADB 75.16	IDA 34.16	EU Institutions 24.37	IMF-CTF 20.98	UNDP 7.80	29.20	191.67
2007年	ADB 59.85	IDA 43.62	IMF-CTF 32.69	EU Institutions 24.70	WFP 12.38	45.55	218.79
2008年	ADB 82.36	IDA 63.30	EU Institutions 46.16	GFATM 12.16	GAVI 10.86	45.54	260.38
2009年	ADB 144.76	IDA 116.10	EU Institutions 43.98	UNDP 14.12	WFP 9.81	20.32	349.09
2010年	IDA 130.56	ADB 47.06	EU Institutions 46.16	IMF-CTF 39.16	GFATM 20.47	57.72	341.13

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ネパール

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4 の詳細)

(単位: 億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年 度まで の累計	638.89 億円 〔過去実績詳細は外務省ホームページ参照〕 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	1,724.31 億円 〔過去実績詳細は外務省ホームページ参照〕 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	542.86 億円 研修員受入 3,662 人 専門家派遣 1,478 人 調査団派遣 3,130 人 機材供与 7,063.29 百万円 協力隊派遣 902 人 その他ボランティア 71 人
2007 年度	債務免除 (16.31)	24.09 億円 シンズリ道路建設計画 (第二工区) (3/3 期 (国債 3/3)) (10.56) 新カワソティ変電所建設計画 (8.47) カトマンズ-バクタプール間道路改修計画 (詳細設計) (0.48) 食糧援助 (4.00) 草の根・人間の安全保障無償 (5 件) (0.49) 日本NGO連携無償 (1 件) (0.10)	15.35 億円 (10.90 億円) 研修員受入 193 人 (141 人) 専門家派遣 61 人 (61 人) 調査団派遣 80 人 (80 人) 機材供与 18.07 百万円 (18.07 百万円) 留学生受入 1,311 人 (協力隊派遣) (31 人) (その他ボランティア) (11 人)
2008 年度	債務免除 (116.91)	25.69 億円 カトマンズ-バクタプール間道路改修計画 (7.73) シンズリ道路建設計画 (第三工区) (0.50) 第二次「万人のための教育」支援のための小学校建設計画 (8.70) 食糧援助 (6.50) 日本NGO連携無償資金協力 (3 件) (0.20) 草の根・人間の安全保障無償 (3 件) (0.26) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (1.80)	18.69 億円 (13.71 億円) 研修員受入 328 人 (254 人) 専門家派遣 130 人 (93 人) 調査団派遣 53 人 (53 人) 機材供与 21.26 百万円 (21.26 百万円) 留学生受入 1,478 人 (協力隊派遣) (25 人) (その他ボランティア) (17 人)
2009 年度	なし	54.22 億円 カトマンズ-バクタプール間道路改修計画 (10.05) シンズリ道路建設計画 (第三工区) (6.45) コミュニティ交通改善計画 (9.90) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (6.60) 森林保全計画 (6.00) 食糧援助 (6.80) 貧困農民支援 (4.90) 日本NGO連携無償 (2 件) (0.16) 草の根・人間の安全保障無償 (5 件) (0.36) 国際機関を通じた贈与 (2 件) (3.00)	21.16 億円 (15.25 億円) 研修員受入 720 人 (640 人) 専門家派遣 182 人 (114 人) 調査団派遣 51 人 (51 人) 機材供与 9.42 百万円 (9.42 百万円) 留学生受入 1,629 人 (協力隊派遣) (38 人) (その他ボランティア) (9 人)
2010 年度	なし	39.65 億円 カトマンズ-バクタプール間道路改修計画 (国債 3/3) (9.11) シンズリ道路建設計画 (第三工区) (国債 2/3) (19.22) 食糧援助 (10.00) 日本NGO連携無償 (2 件) (1.07) 草の根・人間の安全保障無償 (3 件) (0.25)	24.61 億円 (14.66 億円) 研修員受入 239 人 (151 人) 専門家派遣 325 人 (145 人) 調査団派遣 27 人 (27 人) 機材供与 0.08 百万円 (0.08 百万円) 留学生受入 3,458 人 (協力隊派遣) (42 人) (その他ボランティア) (25 人)
2011 年度	なし	37.35 億円 シンズリ道路建設計画 (第三工区) (17.66) シンズリ道路建設計画 (第三工区) (5.77) 基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画 (9.30) 貧困農民支援 (2.50) 日本NGO連携無償 (4 件) (1.19) 草の根・人間の安全保障無償 (3 件) (0.23) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (0.70)	20.40 億円 研修員受入 155 人 専門家派遣 140 人 調査団派遣 95 人 機材供与 22.28 百万円 協力隊派遣 20 人 その他ボランティア 7 人

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2011年度までの累計	638.89 億円	1,905.32 億円	617.79 億円 研修員受入 5,003 人 専門家派遣 2,031 人 調査団派遣 3,436 人 機材供与 7,134.39 百万円 協力隊派遣 1,058 人 その他ボランティア 140 人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 6. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
 7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
農業研修普及改善計画	04. 1～09. 1
子供のためのコミュニティ主体型ノンフォーマル教育	04. 2～09.10
モニタリング評価システム強化プロジェクト	06.10～09.12
養蚕振興・普及プロジェクト	06.11～11.10
小学校運営改善支援プロジェクト	08. 2～11. 2
学校保健・栄養改善プロジェクト	08. 6～12. 5
ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト	09. 2～14. 1
地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト	09. 7～14. 7
コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト	10. 1～13. 9
地方都市における水道事業強化プロジェクト	10. 1～13. 9
平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト	10.11～13.10
モニタリング評価システム強化プロジェクトフェーズ2	11.11～15. 5
シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクト	11.12～15.12

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
アッパーセティ水力発電計画調査	05. 2～07. 6
ナラヤンガートムグリーン道路防災管理計画調査	07. 6～08.12
シンズリ道路沿線高価値農業普及促進マスタープラン作成プロジェクト	11. 4～14. 3
全国貯水式水力発電所マスタープラン調査	11.12～13. 8

表－11 2011年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
SSRプログラム支援のための小学校改善計画準備調査	11. 2～11.12
シンズリ道路建設計画第三工区（2/2期）準備調査	11. 5～11. 9
シンズリ道路第二工区斜面対策準備調査	11. 8～12. 3

表－12 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
シンズリ郡クルコット簡易診療所建設計画
ドティ郡インドラ小・中学校舎建設計画
ボカラ市医療環境改善計画

プロジェクト所在図
ネパール、ブータン

